

平成24年行政事業レビューシート

(内閣府)

事業名	公文書管理推進経費	担当部局	大臣官房	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度	担当課室	公文書管理課	小林 真一郎			
会計区分	一般会計	施策名	1- 公文書管理制度の適正かつ円滑な運用				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	公文書等の管理に関する法律(全般)	関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	公文書等の管理に関する法律(平成21年法律第66号。以下「公文書管理法」という。)により、内閣府において適正な公文書管理の運用を確保することが求められていることを受け、公文書管理法の対象機関となっている国の行政機関、独立行政法人等及び国立公文書館等における公文書管理に関する取組状況を調査し、公文書管理制度の適正かつ円滑な運用を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	公文書管理法に基づき、国の行政機関及び独立行政法人等について、行政文書及び法人文書の管理の状況にかかる調査を行う。また、国立公文書館等について、特定歴史公文書等の保存及び利用の状況にかかる調査を行う。特に、国立公文書館等及び歴史資料等保有施設については、既に指定された施設に対するフォローアップ調査を行うとともに、今後指定を希望する施設に対する調査を実施する。これらの調査を通じた公文書の管理状況については、基礎資料として適正かつ円滑な公文書管理の推進に活用するとともに、関係する行政機関等に共有することにより、政府全体における公文書管理の質の向上を図る。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	-	-	-	2	2
		補正予算	-	-	-	0	
		繰越し等	-	-	-	0	
		計	-	-	-	2	2
	執行額	-	-	-			
執行率(%)	-	-	-				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	成果実績			-	-	-	
	達成度		%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	公文書管理の状況報告の取りまとめ、公表		活動実績 (当初見込み)	-	-	-	24年内に公表 () () ()
単位当たりコスト	(円/)		算出根拠				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	職員旅費	0.5	0.5				
	庁費	1.7	1.7				
計	2	2	※ 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	公文書等は、健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源である。このような公文書等が適切に作成、保存され、国立公文書館等に移管されるようするため、各行政機関を始めとする公文書管理法の対象機関における公文書の管理状況を把握するための調査を定期的実施することは法律上の義務であり優先度が高いものである。
	—	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	公文書管理法において、全ての国の行政機関、独立行政法人等及び国立公文書館等において公文書管理の報告義務が課されているとともに、内閣府に公文書管理における適正性の確保が求められている。本調査においては、このための調査にかかる印刷費・郵送費等、及び国立公文書館等、歴史資料等保有施設の運用状況等の現地調査のための職員旅費といった直接的経費であり、費目・使途共に業務を実施するために必要最低限のものである。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>国及び独立行政法人等の諸活動や歴史的事実の記録である公文書等は、健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源である。このような公文書等は、行政の適正かつ効率的な運営とともに、国及び独立行政法人等の諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務を全うするために必要不可欠なものである。</p> <p>このような公文書等が、適切に作成・保存され、国立公文書館等に移管されるようするためには、行政機関、独立行政法人等(約750機関)を対象にした本調査により、各機関における公文書等の管理又は利用等の実態を調査し、把握する必要がある。また、国立国会図書館等に移管された公文書等が適切に国民に利用されるようするためには、歴史公文書等の移管を受ける国立公文書館等への現地調査を行い、歴史公文書等の適正な保存及び利用がなされているかその運営の実態を調査し、把握する必要がある。</p> <p>平成23年度からの公文書管理法の施行を受け、前年度における公文書管理の状況等を把握するために平成24年度から始まった本調査は、共に公文書等の管理の実態を把握し、公文書管理法に基づいた公文書管理を推進するために必要不可欠なものである。</p>		
	予算監視・効率化チームの所見		
	<p>事業の適切な進捗管理、契約における競争性の確保などにより、予算の効率的執行に留意すべき</p>		
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
	<p>予算監視・効率化チームの所見を踏まえ、適正な予算の執行に努める。</p>		
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	2420